

**婦人科がん死亡症例における詳細調査研究についてのお知らせ**  
**－終末期における化学療法継続性の可否を判断する根拠の確立を目指して－**

弘前医学部附属病院産科婦人科では、倫理審査委員会の承認を得て、下記の臨床研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。なお、対象に該当すると思われる方でデータの使用を拒否される場合は、下記問い合わせ先へご連絡下さい。

平成 28 年 10 月弘前大学医学部附属病院産科婦人科

【研究課題名】 婦人科がん死亡症例に関する詳細調査 ー終末期における化学療法継続性の可否を判断する根拠の確立を目指してー

【研究期間】 承認日から 2017 年 03 月 31 日まで

【研究の意義・目的】 婦人科がんのみならず全てのがん腫において、治癒不可能な進行、再発、再燃する症例が存在します。それらの症例は、がんによる症状を緩和する、あるいは延命目的に抗がん剤や放射線治療、外科手術などが行われることもあります。しかしこのような症例に、いつまで抗がん剤をはじめとする積極的な介入を行うのかについては不明です。このような状況から、研究責任者らは 2014 年に、NPO 法人である婦人科腫瘍の緩和医療を考える会の調査において、1134 例の全婦人科がん死亡症例中、最終抗がん剤投与日から死亡日までの中央値は 85 日であることを報告しました。また 30 日以内の症例が 186 例（16.4%）、14 日以内が 72 例（6.0%）で、抗がん剤治療後短期間で死亡した症例も少なからず存在していました。このことは、抗がん剤をいつまで行うべきかという判断が困難であると同時に、いつまで抗がん剤を含めた積極的治療をすべきなのかという検討が必要と思われる本臨床試験を計画しました。

【研究方法】 対象となる患者さんは、2012年1月から2014年12月までに死亡された婦人科がん患者さんです。対象となる患者さんの診療情報から、年齢、疾患名、初回治療情報、初回再発時の情報、再発時の治療内容、特に緩和ケアの介入、生存期間、などを調べて、どういった要因が患者さんにとり利益となりまた不利益となっているか分析します。

【個人情報の取り扱い】収集した情報は匿名化して、個人を特定できるような情報が外部に漏れることはありません。研究結果は後日学会発表や学術誌などで公表する場合がありますが、個人のプライバシーを厳重に保護します。なお、本研究は既に受けられた治療の結果に基づき検証するものですので、費用負担はかかりません。

【研究期間後の試料等の取り扱い】本研究によってえられた資料に基づき、さらなる調査検討が行う場合があるため、資料の保存期間は2020年3月31日までとする。

【研究組織】

研究責任者：周産母子センター講師 二神真行

【本研究に関する問合せ先】本研究に関してご質問がある場合は下記までご連絡ください。

○問合せの窓口

弘前大学医学部産科婦人科医局担当 二神真行

〒弘前市在府町5

電話：0172-39-5107 FAX：0172-37-6842 e-mail：futagami@hirosaki-u.ac.jp

○苦情の窓口

弘前大学医学部附属病院総務課

〒弘前市在府町5